

## 令和2年第3回東広島市議会定例会について

### 1 会 期

令和2年9月2日（水）から9月24日（木）まで（23日間）

### 2 一般質問

#### (1) 日 程

令和2年9月15日（火）から9月18日（金）まで

#### (2) 質問者、質問項目（教育委員会関係）

別紙のとおり

### 3 議案等（教育委員会関係）

#### (1) 報告事項

- ア 第6次行政改革実施計画 令和元年度進捗状況（教育委員会関係分）について
- イ 令和元年度指定管理者モニタリング・評価結果（教育委員会関係分）について
- ウ 新型コロナウイルス感染症対策の実施状況（教育委員会関係分）について

#### (2) 議案

- ア 公の施設の指定管理者の指定について
- イ 委託契約の締結について
- ウ 東広島市立図書館設置及び管理条例の一部改正について
- エ 東広島市市民体育施設設置及び管理条例の一部改正について
- オ 令和2年度東広島市一般会計補正予算（第6号）（教育委員会関係分）
- カ 事業契約の変更について

令和2年第3回東広島市議会 教育委員会関係一般質問

質問者	質問項目	担当	答弁者
鈴木 英士	1 乳幼児期における教育・保育の充実について (1) 保育の質向上について ア 乳幼児期に目指す子ども像について伺う。	こども未来部 総務部 学校教育部	市長
	2 ICT活用について (2) 学校現場でのICT活用について ア 想定されるトラブルへの対応について伺う。	教育総務課	学校教育部長
貞岩 敬	1 学校教育について (1) 平和教育の実践について ア 本市における児童生徒の発達段階に応じた平和教育の概要について伺う。	指導課	教育長
	(2) ICTを活用した教育活動の展開について ア 本市のICT環境の現状について伺う。	教育総務課	学校教育部長
	イ 各家庭とのオンラインの整備により、臨時休校の際に教育対応ができると考えるが、見解を伺う。	学事課	
	ウ 病気等による長期欠席や不登校、障害のある児童生徒への対応を伺う。	青少年育成課 指導課	
宮川 誠子	1 競争を是認する社会の価値観を問い直す (1) 21世紀は協調の時代 ア 「幸せ」は「努力してつかみ取るもの」ではなく、「感じるもの」であり、努力すればするほど幸せから遠のくという、小林正観氏の主張を紹介しながら、競争社会について考え、21世紀のあるべき教育的価値観について提案し、所見を伺う。	指導課	教育長
重森 佳代子	2 新美術館について (1) 新美術館の運営と作品収集について ア 公立美術館の運営は全国的に厳しい。企画展や巡回展、その他の催しの方向性と予算規模を問う。 イ 今回、3,630万円で購入したジョアン・ミロの作品20点は、最晩年の1年間（ミロ88歳）に集中して製作されたものである。ミロの代表作はなく、同じタイトルの作品、同じ筆致の作品である。選定方法に問題はないか。 ウ 開館記念として別に作品購入事業費約1,000万円を予算化しているが、さらに収集するのか。 エ 公立美術館は単なるコレクションをする場ではない。税金を使って地域に縁もゆかりもない作品収集をすることは市民理解を得られるか。今後の作品収集の方針を問う。	文化課	生涯学習部長
	オ 芸術文化振興基金は寄附を主体とするべきで、一般財源から繰り入れるべきではないと考えるが、所見を問う。 カ 市民の教養、文化度を高めるのは美術館のコレクションではない。それぞれの地域であまねく学校教育・生涯学習の中で高めていくべきではないか。	文化課	市長

## 答弁内容（令和2年第3回定例会）

■質問者 鈴木議員 ■担当 総務部、こども未来部、  
学校教育部

- 質問事項 1 乳幼児期における教育・保育の充実について  
(1) 保育の質向上について  
ア 乳幼児期に目指す子ども像について伺う。

### ■質問要旨

第五次東広島市総合計画や東広島市教育大綱にも掲げられているように、乳幼児期における教育・保育の充実の重要性が高まっている。保育の質向上のために保育環境の整備や保育士の研修制度の整備などの施策が必要であると考え、市の考えを伺う。

ア 乳幼児期に目指す子ども像について伺う。

東広島市教育大綱の中に「0歳からの学びのスタート」という記載があり、乳幼児期の教育・保育の質の向上が謳われている。具体的な方法の一つとして、当たり前前の方が当たり前前ができる、いわゆる東広島スタンダードを乳幼児教育から行うということが挙げられているが、そのようなスキルや技能を身に着けさせるよりも、むしろその土台になるような「自主的に何かをしようとする力」などの非認知能力を身に着けることが乳幼児期においては必要であると考え。

教育大綱で目指す「新しい時代を担う人」、その人材を目指す上での乳幼児期における教育・保育において、どのような子どもを育てていくのか、市の考えを伺う。

### ●答弁

教育・保育の基本原則である幼稚園教育要領や保育所保育指針においても、乳幼児期は、生涯にわたる人間形成の基礎が培われる重要な時期とされ、生きる力の基礎を培う3つの柱が示されております。1つ目は、子どもが豊かな体験を通して、感じ、気づき、分かるようになる「知識及び技能の基礎」、2つ目は、考えたり、試したり、工夫したり、表現したりする「思考力、判断力、表現力等の基礎」、そして3つ目が心情、意欲、態度が育つ中で、よりよい生活を営もうとする「学びに向かう力、人間性等」でございます。

こうした3つの柱を基礎として、乳幼児期の教育・保育では、単に知識や技能を身につけるだけでなく、さまざまな状況や場面において、自ら課題を見つけ、課題の解決に向けて主体的に探究していくようないわゆる非認知能力の豊かな子どもを育てることが重要であると認識しております。

また、「東広島スタンダード」を0歳からの学びのスタートに位置付けておりますのは、これらの習慣を、早くから強く定着させようとするものではなく、その趣旨を幼児期から保護者に理解していただく中で、就学への準備を進めていただくためでございます。

子どもの自由な発想や思いは大切にしながらも、望ましい生活習慣の基礎的なものとして、子どもの発達段階に応じた生活の場面の中で、そのことに触れたり紹介したりしていくことを想定しております。

本市は、第五次総合計画において「未来に挑戦する自然豊かな国際学術研究都市」を将来都市像に掲げ、「世界に貢献するイノベーション創造のまち」を目指しております。こうした本市の未来をつくり、担っていく人材の育成という観点におきましても、乳幼児期の教育・保育のより一層の充実が必要であると考えているところでございます。

## 答弁内容（令和2年第3回定例会）

- 質問者 鈴木議員 ■担当 学校教育部  
■質問事項 2 ICT活用について  
(2) 学校現場でのICT活用について  
ア 想定されるトラブルへの対応について伺う。

### ■質問要旨

いくつかの小中学校で聞き取りを行った際、タブレット導入における不安は授業での機材トラブルであると聞いた。

児童生徒がタブレットを破損してしまうなど、細かいことも含めて、授業の際のトラブルに対応する支援員のような方が必要であると思うが、タブレット導入後のトラブル対応について、現在どのように考えているか伺う。

### ●答弁

GIGAスクール構想を進めるにあたり、児童生徒1人1台の学習者用タブレットが導入されることにより、ICT機材のトラブルや機器破損等への対応が増えることが予想されます。

このため、授業中の突発的な機材等のトラブルの際には、各教室に1台から2台配備する予備のタブレットと取り換えて使用することで対応し、ネットワーク関係のトラブル等については、専門家によるヘルプデスクでの対応やICT支援員を活用することで、ICT機器やネットワークのトラブルによって授業が中断しないような体制を整えてまいります。

また、教職員に対して、ICT研修を実施することで、簡易なトラブルに対応できるようなスキルを身につけていただくとともに、基本操作から想定されるトラブルの対処法までを解説するマニュアルなども整備し対応してまいりたいと考えております。

## 答弁内容（令和2年第3回定例会）

■質問者 貞岩議員 ■担当 学校教育部  
■質問事項 1 学校教育について

### （1）平和教育の実践について

ア 本市における児童生徒の発達段階に応じた平和教育の概要について、お示してください。

#### ■質問要旨

被爆の実相を学び、戦争という惨禍を繰り返さないこと、核兵器を使わず、廃棄していくことをめざす社会を実現のために、平和教育を行っていくことは、とても重要な教育活動であると考え。そこで、本市における児童生徒の発達段階に応じた平和教育の概要について伺う。

#### ●答弁

児童生徒の発達段階に応じた平和教育の概要についてでございますが、平和教育は、学習指導要領に則って、児童生徒の発達段階に配慮した上で実施することが求められており、小中学校では、各校の計画に基づいて、平和教育を行っております。

例えば、小学校の低学年では、「身近な命を大切にすること」、中学年では、「戦争や原爆の悲惨さを学び、平和の大切さを感じる」、そして、高学年では、「戦争の実相を理解するとともに、日本の平和について考えること」等をテーマに平和教育を行っております。

さらに、この学びを、中学校では「平和の尊さを理解し、平和な世の中を築くために自分は何かできるかを考え、実践すること」につなげた平和教育を行っております。

実際の指導では、小学校低・中学年においては、絵本や紙芝居等を使って読み聞かせを行ったり、高学年においては、被爆者の証言ビデオを視聴したりする等、児童が理解しやすいよう、学年に応じた教材の工夫を行っております。

中学校においては、地域の慰霊祭に参加することや、長崎への修学旅行に向けた取組として平和学習を行っている学校もございます。

また、多くの小学校が広島平和記念資料館を見学し、被爆体験者の話を聞くことで、被爆の実相を学び、平和希求への思いを強める取り組みを行っております。

これらのことは、毎年夏に各小中学校代表者が参加する平和学習バスの取組と併せ、児童生徒が全校の前で感想や意見を述べること等により、命の大切さや平和の尊さを実感として学ばせる機会となっております。

被爆75年を迎えた広島市と隣接している本市といたしましては、戦争や被爆の実相を継承し、風化させないための独自の取組を推進していきたいと考えております。

例えば、東広島市と原爆との関わりの事例といたしましては、本市の若者200名余りが召集され、広島市へ被爆者の救援に向かった「賀北部隊」の働きがあり、元隊員の方々の名前を刻んだ碑が市内に建立されております。

また、傷痍軍人広島療養所、現在の東広島医療センターでございますが、ここからも救援部隊が広島市に派遣され、救護に当たるとともに、同療養所にも多くの被爆者が搬送され、治療を受けた事実もございます。

その他、東広島市原爆資料展示室には、被爆者の遺品や手記、当時の写真など、原爆に関する貴重な資料が展示されており、本市にあるこうした様々な事例や資料を教材として活用しながら、各小中学校において自分とのかかわりの中で、より体験的な平和学習を行っていきたくて考えております。

## 答弁内容（令和2年第3回定例会）

■質問者

貞岩議員

■担当

学校教育部

■質問事項

### 1 学校教育について

#### （2）ICTを活用した教育活動の展開について

ア 本市のICT環境の現状についてご教示ください。

イ 各家庭とのオンラインの整備により、臨時休校の際に教育対応ができると考えますが、ご見解をお示しください。

ウ 病気等による長期欠席や不登校、障害のある児童生徒への対応をお示しください。

■質問要旨

ア 学習指導要領総則では、各学校においてコンピュータや情報通信ネットワークなどのICT環境を整備し、これらを適切に活用した学習活動の充実に配慮することを新たに明記している。そこで、本市の教育活動の現場におけるICT環境の現状について伺う。

イ 遠隔教育の実施は、多様性のある学習環境や専門性の高い授業の実現など、質の高い学習の実現に資することが期待される。さらに、各家庭とのオンラインの整備により、臨時休校の際に教育対応が可能となり、このシステムを活用して授業日数にカウントできるのではないかと考えるが、市の所見を伺う。

ウ 遠隔教育を実施することで、教育内容が充分であるかどうかの課題はあるとしても、病気等による長期欠席や不登校、障害のある児童生徒に対して、教育活動を行うことができると考えるが、市としての対応を伺う。

●答弁

まず、本市のICT環境の現状についてでございますが、これまで、全教員に対してタブレットを、全普通教室に大型提示装置を配備するとともに、ネットワーク環境や周辺機器を整えたところであり、既にデジタル教科書などのコンテンツを使用するなど、ICT活用による授業を展開しているところでございます。

また、GIGAスクールの推進としまして、今年度内に児童生徒用タブレットを1人1台配備するよう、準備を進めているところでございます。

次に、臨時休校時の教育対応についてでございますが、今年度、学校と家庭をオンラインでつなぐためのグーグルアカウントを取得し、学校を通じて全児童生徒に配付しているところであり、具体的には、臨時休業した場合、まずはテレビ会議システムによるホームルームや、アンケート機能による健康観察などで活用し、今後の本格的な遠隔教育への足掛かりにしたいと考えております。

なお、オンラインシステムを活用して授業日数にカウントできないかという御指摘についてでございますが、新型コロナウイルスを含む感染症予防や大雨警報のために臨時休業した場合には、学校保健安全法等に基づき、現時点では授業日数に含めないこととなっております。

次に、遠隔教育による教育活動についてでございますが、長期欠席や不登校の児童生徒に対しましては、遠隔教育を含むICT等を活用した学習活動を推進することで、自宅における学習活動への意欲を引き出し、その結果を学校として適切に評価することも可能となり、そのことは、児童生徒の自己肯定感を高め、社会的自立を促すことにつながると考えております。

一方で、こうした学習活動が、家庭にひきこもりがちな傾向を助長しないように、個々の児童生徒の状況を踏まえつつ、学校外の公的機関や民間施設等での相談・指導を受けることも併せて取り組むことが必要と考えております。

なお、障害のある児童生徒への対応につきましては、通常の学級に在籍する児童生徒と同様、1人1台のタブレットを配備するよう整備を進めております。障害の特性によっては、ICTが効果的な支援となりますことから、それぞれのニーズに沿った支援の方法を検討し、実施してまいります。

## 答弁内容（令和2年第3回定例会）

■質問者 宮川議員 ■担当 学校教育部  
■質問事項 1 競争を是認する社会の価値観を問い直す

(1) 21世紀は協調の時代

ア 「幸せ」は「努力してつかみ取るもの」ではなく、「感じるもの」であり、努力すればするほど幸せから遠のくという、小林正観氏の主張を紹介しながら、競争社会について考え、21世紀のあるべき教育的価値観について提案し、所見を伺う。

### ■質問要旨

ア 競争を良しとする価値観は、本来の日本の価値観ではなく、西洋文明の価値観である。

自由の名の下に争って、戦って、勝った者は富を奪い社会を制覇する、そうやって世界を制覇してきたのが西洋文明である。日本も明治維新以降、西洋を真似し、追いつけ追い越せと、西洋の価値観を取り入れた。しかし、本来の日本の価値観は、争わないこと、戦わないこと、協調すること、利己ではなく利他であることであり、西洋文明の価値観とは対極にあるものである。

日本は「お蔭様」の文化であり、自分ひとりの力で生きているのではない、自分の周りに存在している様々な人やもののお蔭で生きていけているという考え方である。共に支えあい、助け合って生きていく「共に生きる、共生の価値観」こそが本来の日本の文化である。

20世紀は戦争に明け暮れた競争の時代だったが、金融資本主義もグローバリズムも終焉を迎えており、「21世紀は協調の時代になる」ということは、多くの知識人に言われ、本来の日本の価値観に合った時代となるはずだが、「自己責任」という言葉が横行し、殺伐としている今の日本で大丈夫だろうかと危惧している。

作家である小林正観氏は、人生を幸せに楽しく生きるために「き・く・あの実践（競わない・比べない・争わない）」を提唱している。

私たちが、人と比べて、争って、頑張る、努力することが良いことだと思ってきたのは、それが幸せになる道であると信じ込んでいるからだと思うが、それは本当なのか。「幸せ」とは個々人が決めることであり、どんな状態であろうと「これが幸せ」と自分が決めれば、それが幸せである。そして、幸せがそういうものであれば、人と比べて、争って、頑張る、努力することは「幸せへの道」とは何の関係もなく、必死になって求めれば求めるほど、幸せにはなれないということになると考える。

人と争って努力し、人より上に立つことが幸せへの道であると信じ、学校でも社会でもそう教えてきた価値観が本当に正しいのか、教育の価値観について市の所見を伺う。

### ●答弁

ご質問は、「『幸せ』は『努力してつかみ取るもの』ではなく、『感じるもの』であり、努力すればするほど幸せから遠のくという、小林正観氏の主張を紹介しながら、競争社会について考え、21世紀のあるべき教育的価値観についてのご提案でもございました。

一つ目の逸話にあります、子どもたちによる「慶子ちゃんを送っていく会」の主体的な結成、そして、雨の日には順番に送っていくということでしたが、クラスの子の優しさや助け合う姿の素晴らしさを感じるエピソードでございました。

教育の目標は、教育基本法に示された通り「人格の完成」であり、このエピソードのような子どもたちの関係性や主体性の育成は、普遍的に期待される重要なテーマでございます。

こういった優しさや助け合う力を育成していくためには、教師が、日頃から子どもたちに、互に関わることや助け合うことの大切さや意味について伝えていかなければなりません。

議員は、優しさについて、「目上の人間、立場の強い人間が、自分より立場の弱い人間に自らの力・権力を行使しないこと」と、小林さんの言葉を引用されております。

子どもたちの世界は、それぞれの力、態度の強さや技能の優劣が表れやすいものです。だからこそ、日々の生活の中で見られた優しさや思いやりを、機をとらえ具体的に理解させていくことが必要です。子どもたちの生活の中には、些細なことも含めこのエピソードと似たような出来事がいつも起こってい

## 答弁内容（令和2年第3回定例会）

ます。そのような事実を教師が見逃すことなく取り上げ、指導につなげていくことが求められます。

子どもたちの中には小さなグループをつくり、そこに所属し、他の子とあまり関わりをもたない子もおります。そういった子どもたちに、友達とつながるよさや助け合うことの必要性について常々伝えていく必要があると考えております。

また、教師が子どもの喜怒哀楽などの感情を理解し、不安な時は安心させてやり、喜びを感じているときは一緒に喜ぶなど、こうした教師の関わりが、子どもの本当の優しさを引き出すことにつながると考えております。

「『優しさ』という言葉の根源的な意味を教えたらいじめの問題は劇的に解消するのではないか」という小林さんの言葉を紹介していただきました。いじめについては、どの学校でもどの学級でも起こりうるもの、という認識のもと、各学校は教育活動を行っておりますが、このことは、いじめを起こさないことをあきらめてしまうという意味ではございません。いじめを生まない学級づくりは可能です。

実際に「この学級では、いじめは起きないし、問題が発生してもすぐに解決する」という学級がどの学校にもあります。それはご紹介されたようなエピソードが教室の日々の生活の中に、さまざまに起こっているからであるともいえます。そんな教室の中では、一人一人の子どもたちが等しく大切にされるという実感をもっています。

学校教育では「学級経営」という用語を用いますが、現場の担任を持つ教師は学習指導や生徒指導と同様のエネルギーを、この学級経営に費やしています。それは朝、子どもが登校してから下校するまでの、子どもと接しているすべての場面が対象であり、非認知能力育成のためにも重要な活動でございます。その中で、教師と子供との信頼関係が土台となり、子ども同士の協調の風土が醸成されていきます。

先月、実施した初任者教員への研修のテーマは、「教師と子どもたちの信頼関係の構築」でした。多くの新任教師が子どもたちとの信頼関係の構築について悩んでいる実態があったからでございます。

「信頼が教育をする」と言われます。教師と子どもたちとの信頼関係はすべての教育活動の基盤です。教師が担当する学級や部活動の中で、人として間違った言動は公平に指摘する毅然とした指導性は保ちながら、ご紹介されたような「優しさ」という言葉の意味を指導や学級経営の根本に据えていくことは、非常に大切なことと受け止めております。

続いて、二つ目の逸話にあります、運動会での慶子ちゃんの行動を通して「競わない・比べない・争わない」ことの大切さに気付いたということですが、人生を幸せに、そして、楽しく生きるキーワードとして「きくあの実践」をご紹介いただきました。

今、世の中で生起する課題は複雑化しており、その課題を解決するには、チームでアイデアを出し合い、正解ではなく「最適解」を見つけ出し、アクションを起こす力が求められるようになっております。そのためにも、他者と力を合わせながら一人では解決できない課題を協働して解決する力が求められており、新しい学習指導要領が「主体的・対話的で深い学び」を重視していることも、そのためでございます。

そうしたことから、二つ目の徒競走の話は、「優しさ」の持つ意味について社会全体に対して示唆に富むエピソードであり、未来を生きていく子どもたちにどのような価値観を教育の場で教えていくべきか、という問題提起として受け止めております。



## 答弁内容（令和2年第3回定例会）

さて、議員はご質問の冒頭で「人と争って努力し、人の上に立つことが幸せの道である」との価値観が正しいのか、と問いかけておられます。

世の中の競争というものについて過度な競争を強いることは不適切ですが、人と人との切磋琢磨して成長していくことは必要です。その過程の中で挫折を経験したとき支えてくれる周囲の力は大変に尊いものでございます。

戦後を代表する教師であり、授業づくりについて98歳まで全国を回って指導された大村はま先生の、その生涯にわたる言葉をまとめた著書の題名は「優劣のかなたに」でございます。できる、できないという事柄にとらわれず、優劣を忘れて学び浸る、それが究極の教育の姿であることを、何十年も教え続けてきた教育の先達が示す含蓄のある言葉です。

よい授業は教師の力だけではできません。教師の準備した教材や内容を子どもたちの発想や考えが上回っていくことがあります。子どもたちの様々な考えの中には間違っただけのものもありますが、その間違いも大事に生かされ、優劣の差を乗り越えて全体の理解が深まっていきます。こうした学びあう授業を求めて日々学校で実践が進められております。

さて、現在の社会での出来事をみますと、様々な事案や犯罪が生起する中で、個人の身勝手な当事者の言動が報道されます。コロナ禍の現在、感染拡大防止についての日本人の協力ぶりの徹底が世界中で称賛される一方で、感染した人々への心無い偏見や差別があることが社会問題となり、世の中の風潮が不寛容なものになりつつあるのではないかと懸念しております。

日本人は一致協力することは得意である反面、そこからはみ出すことを許さないという傾向があるのかもしれませんが、また、「他者のために、社会のために自分に何ができるのか」という考えよりも「自分のために回りが何かをしてくれるのが当たり前」だと考えるような風潮とも関係しているように感じております。

こうした状況の中、近年注目されているSDGs・持続可能な開発目標の考え方は重要です。「地球上のみんなの幸せ」のために世界が合意した17の目標の4番目に「質の高い教育をみんなに」がございます。誰一人取り残すことのない社会を目指すことは、今、世界標準の価値観といえます。

高度に情報化が進むこれからの社会の中で、学校での学びもデジタル化やIT化によって、学びあいの学習場面は減っていくことが想定されますが、他者を思いやり共に生きていこうとする人間としての感性を大切にしていくことは、変わる事のない教育の価値であると考えております。

「幸せ」の語源は「為し合わせ」と言われます。相手が喜ぶことを「為し合う」ことによって、人は本当の幸せを感じることができるということです。授業をはじめ学校での生活全般において、子どもたちの間にそうした「為し合わせ」の場面が生まれ、それぞれに優しい気持ちを育てていくことを心から願うものでございます。

## 答弁内容（令和2年第3回定例会）

■質問者 重森議員 ■担当 生涯学習部  
■質問事項 2 新美術館について

### （1）新美術館の運営と作品収集について

- ア 公立美術館の運営は全国的に厳しい。企画展や巡回展、その他の催しの方向性と予算規模を問う。
- イ 今回 3,630 万円で購入したジョアン・ミロの作品 20 点は、最晩年の 1 年間(ミロ 88 歳)に集中して制作されたものである。ミロの代表作はなく、同じタイトルの作品、同じ筆致の作品である。選定方法に問題はないか。
- ウ 開館記念として別に作品購入事業費約 1,000 万円を予算化しているが、さらに収集するのか。
- エ 公立美術館はコレクションする場ではない。税金を使って地域に縁もゆかりもない作品収集をすることは市民理解を得られるか。今後の作品収集の方針を問う。
- オ 芸術文化振興基金は寄付を主体とするべきで、一般財源から繰り入れるべきではないと考えるが、所見を問う。
- カ 市民の教養、文化度を高めるのは美術館のコレクションではない。それぞれの地域であまねく学校教育・生涯学習の中で高めていくべきではないか。

### ■質問要旨

新美術館の運営と作品収集について、新美術館の運営費は指定管理料と人件費の合計で約 1 億円が今後毎年事業費として計上される。運営費・作品収集等については検討が必要と考える。

ア 公立美術館の運営は全国的に厳しい。企画展や巡回展、その他の催しの方向性と予算規模を問う。

イ 今回 3,630 万円で購入したジョアン・ミロの作品 20 点は、最晩年の 1 年間に集中して制作されたものである。ミロの代表作はなく、同じタイトルの作品、同じ筆致の作品である。選定方法に問題はないか。

印刷技術が極めて向上した今では、グラビア印刷など色の濃淡がクリアに表現され、本物と遜色ないような色合いを出し、精度の高い技術が出来ている。このような時代背景で、リトグラフの収集をし続ける根拠を問う。

ウ 開館記念として別に作品購入事業費約 1,000 万円を予算化しているが、さらに収集するのか。

エ 公立美術館は単なるコレクションをする場ではない。税金を使って地域に縁もゆかりもない作品収集をすることは市民理解を得られるか。今後の作品収集の方針を問う。

オ 芸術文化振興基金は寄付を主体とするべきで、一般財源から繰り入れるべきではないと考えるが、所見を問う。

カ 美術館は文化の一つの拠点ではあるが、市民の教養教育は、それぞれの地域で学校教育や生涯学習の中であまねく高めていくべきと考える。市民参加のワークショップなど市民文化の拠点となる美術館になるための施策を問う。

### ●答弁

まず、企画展や巡回展などの方向性と予算規模についてでございます。

企画展は、所蔵作品にはない様々な分野の展覧会を開催するもので、新美術館では、八本松町の現美術館でも好評でありました絵本原画展や地元作家の個展など、自主企画の展覧会を引き続き開催するとともに、全国的な美術作品展を展示する巡回展を新たに招致してまいりたいと考えております。

また、所蔵作品によるコレクション展を定期的を開催するほか、近隣の文化施設である東広島芸術文化ホールくららと連携し、美術と音楽が融合した催しを行うなど、文化芸術交流ゾーンの具現化に向けた取組みも進めてまいります。

こうした展覧会の開催費用の予算規模でございますが、今年度は、指定管理者によるコレクション展の開催費用として約 1,400 万円を予定しているほか、開館記念の特別企画展の費用として約 3,000 万円を予算計上しております。

## 答弁内容（令和2年第3回定例会）

しかしながら、特別企画展につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、当初計画しておりました巡回展が延期されることとなり、現在は、地元作家の作品を中心とした展覧会を開催する予定で調整を進めております。

また、令和3年度以降も、より多くの方々に、より多くの美術作品を鑑賞していただけるよう、魅力ある展覧会を開催してまいりたいと考えておりますが、その内容や規模などにつきましては、今後の新型コロナウイルス感染症の影響に伴う社会情勢の動向も踏まえた上で検討していく必要があるものと考えております。

次に、ジョアン・ミロの作品の選定についてでございますが、ミロは世界的に著名な作家でありますので、代表作はたいへん高額であり、一地方自治体が収集することは困難であります。そのため、個性的なコレクションを形成する観点で、ミロの最晩年の版画に着目したところでございます。

この度、本市が購入いたしました「最後の版画」シリーズは、版画家としての最終到達点を明らかにするとともに、ミロの豊かな創造力を示すものであり、鑑賞者はミロの独特の世界観に引き込まれ、感性をくすぐられるものと考え、東広島市立美術館美術品等収集委員会の審査を経て、選定したものでございます。

購入した20点の中には同じようなタイトルと筆致の作品がございますが、これらは同じ版を活用する版画技法の特徴をよく表しており、市民が作品を鑑賞する際も形態と色彩の多彩な広がりとお組み合わせを楽しむことができるものと考えております。

また、作品の大半はリトグラフで制作された版画でございますが、リトグラフ版画の特徴は、画家が紙やキャンバスの上に筆で描くように原板に直接絵を描くことができ、通常の絵画と同様に画家たちの創造力がいかんなく発揮されます。

多くの優れた画家たちがリトグラフ版画の制作に加わったのはそのためであり、リトグラフ版画はオリジナルの絵画作品として評価されているものと認識いたしております。

次に、今年度の美術作品の収集についてでございますが、当初予算で計上しております作品購入費は、東広島市にゆかりのある作品も含め、国内外の優れた美術作品の購入を予定しているものでございます。

美術作品の購入に当たっては、いつでも予算を執行できるというのではなく、対象の美術作品が市場に出るタイミングを見極める必要がございますので、常に市場の動向を注視し、新美術館として収集するにふさわしい作品が市場に出たタイミングで購入に向けた手続きを行ってまいりたいと考えております。

次に、今後の作品収集の方針についてでございますが、本市美術館は、従前から、美術振興又は美術史上に重要な価値を有する作品や、近代及び現代美術の流れを展望できる国内外の優れた作品で、特に、国内外の近現代の版画、現代陶芸作品、地元ゆかりの作品を主体に収集することを基本とし、現在も、その方針に沿って美術作品を収集しているところでございます。

この度のジョアン・ミロの作品につきましても、これまで国内の現代版画を概観する収集を行ってきた中で、世界の版画の歴史の流れと比較する上で必要な美術作品であると考え、新美術館の開館を機に

## 答弁内容（令和2年第3回定例会）

購入したものでございます。

ミロの版画作品群は、今後、世界の優れた作品を収集する1つの起点として、また、新しい美術館の所蔵作品の核となるものとして、重要な位置を占めるものと考えており、今後も作品収集に当たっては基本方針を踏襲し、これまでのコレクションに更なる厚みを加えてまいりたいと考えております。

次に、芸術文化振興基金についてでございます。

本市の芸術文化振興基金は、その成り立ちが市民の方々のご寄附によるものではございますが、財源として不安定な寄附金のみを原資とするのではなく、市として一定程度の一般財源による積み増しを行い、今後の美術作品の購入に備えることが必要であると考えております。

そうすることで、安定的に、また適期に美術作品を収集できるものと考えております。

次に、市民の教養、文化度を高める教育・学習についてでございます。

美術館は、世界や日本の名品に出会える場であり、また、鑑賞の体験を深め、感じ取る力や思考する力を一層豊かに育てる場でもあります。

学校教育や生涯学習の場で、芸術に関する知識や教養を高めていくことも大切ではありますが、美術館という非日常の空間に身を置き、アーティストたちが心を込めて制作した本物の作品に直に触れ、感動を味わうことで、感性が磨かれ、新たな価値に気づくことができるものと考えております。

また、子どもたちにとりましても、美術館での作品鑑賞を通じて、自身の感じ方や考え方をお互いに出し合い、話し合うことで、様々なものの見方を養うことができ、このことは、多様性の時代といわれる今日の社会を生き抜く力に繋がるものであり、将来のイノベーションを生み出す力にも繋がるものと考えております。

こうした考えのもと、新美術館では、開館後、市民の方々を対象に、版画体験等のワークショップや親子での作品制作体験、学芸員による出前美術館に加え、市内の小学生を招待し、作品鑑賞や美術館マナーなどを学習する講座の開催も計画しております。

新美術館は、地域の文化や人を育み、個性豊かな文化を創造し発信する文化芸術活動の拠点でございます。

市民の方々が、暮らしの中で美術を身近に感じ、より一層豊かな感性と創造性を育んでいただけるよう、新たな施設や作品をしっかりと活用し、市内外から注目される魅力ある美術館を目指して運営してまいります。